

# 令和5年度第3回東京都再犯防止推進協議会（書面開催） 結果概要

< 議事：第二次東京都再犯防止推進計画の策定について >

配布資料1により第二次東京都再犯防止推進計画（案）に係る意見募集の結果を示した上で、「配布資料3 第二次東京都再犯防止推進計画（案）」のとおり第二次東京都再犯防止推進計画を策定することについて、委員に承認の可否の回答を求めた。

その結果、委員から以下の意見が寄せられた。

○ 時点修正、内容精査等の観点から、次の修正意見が出た。

	該当箇所	修正内容
「第2 具体的な取組」について		
「1 就労・住居の確保等のための取組」について		
1	P.9 (第2・1・(1)) 【具体的な取組】	③ 多様な業種の協力雇用主の確保に向けた広報等 ・ 東京都しごとセンターや都立職業能力開発センター等(東京障害者職業能力開発校を含む13か所) <b>労働環境課資料</b> <b>コーナー</b> に広報用チラシ等を設置するなど、協力雇用主への支援制度等の広報を実施します。【産業労働局】
「5 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等のための取組」について		
2	P.57 (第2・5) 【具体的な取組】	③ 更生保護事業に対する支援 更生保護事業の円滑な実施と同事業に対する都民の理解と協力を促進するため、更生保護施設や保護司会、更生保護女性会等に対する運営費補助を <b>更に充実させる行う</b> ことにより、健全な運営及び更生を助長する地域活動の振興を図ります。 また、更生保護施設の機能を維持するため、国と連携して、老朽化した更生保護施設の改築の施設整備補助を行います。 【福祉局】

○ その他として、主に次の意見が出た。

- ・ 区市町村や更生保護施設への支援を希望する。
- ・ 立ち直りも重要だが、犯罪被害者の苦痛を知ることが再犯防止に繋がるのではないか。

そこで、上記修正意見を反映させた「第二次東京都再犯防止推進計画（案）」のとおり第二次東京都再犯防止推進計画を策定することについて、再度、委員に承認の可否の回答を求めた。

その結果、全委員から承認を得た。